

平成23年第6回教育委員会

定例会会議録

平成23年6月7日

東久留米市教育委員会

平成23年第6回教育委員会定例会

平成23年6月7日午前9時38分開会
本庁舎6階 602会議室

- 議題
- (1) 会議録署名委員の指名
 - (2) 諸報告1
 - 東日本大震災被災地の教育委員会への支援のための職員派遣について（報告）
 - (4) その他
 - (5) 諸報告2
 - ①平成23年第2回市議会定例会について
 - ②平成24年「成人の日のつどい」開催概要について
 - ③「平成23年度（22年度版）東久留米市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」の策定について
 - ④その他
-

出席委員（5名）

委員 長 榎 本 隆 司	第二職務代理 矢 部 晶 代
第一職務代理 井 上 敏 博	教 育 長 永 田 昇

欠席委員（1名）

委 員 松 本 誠 一

東久留米市教育委員会会議規則第15条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

教 育 部 長 荒 島 久 人	総 務 課 長 東 淳 治
指 導 室 長 片 柳 博 文	生涯学習課長 山 下 一 美
学校適正化等 担当課長 師 岡 範 昭	学 務 課 長 稲 葉 勝 之
図 書 館 長 高 梨 顕 彦	統括指導主事 末 永 寿 言
指 導 主 事 間 嶋 健	指 導 主 事 大 竹 順 子
総 務 課 主 事 小 野 塚 将 志	

事務局職員出席者

庶 務 係 長 鳥 越 富 貴	庶 務 係 岡 崎 毅
-----------------	-------------

◎開会及び開議の宣告

- 委員長 これより平成23年第6回教育委員会定例会を開会する。本日は松本委員が欠席であるが、定足数を満たしているので会議は成立している。東久留米市教育委員会会議規則第15条の規定により、関係職員の出席を求めている。
-

◎会議録署名委員の指名

- 委員長 本日の署名委員は4番矢部委員に願います。
-

◎公開しない会議の宣告

- 委員長 「議案第29号 東久留米市教育委員会職員の人事について」は人事案件のため、東久留米市教育委員会会議規則第13条の規定により公開しない会議とすることに賛成の委員の挙手を求める。全員挙手であり、公開しない会議とする。
-

◎傍聴の許可

- 委員長 傍聴者はいらっしゃるか。
○総務課長 いらしゃらない。
○委員長 おいでになったら、お入りいただくこととする。
-

◎日程変更

- 委員長 議案審議に入る前に、先ごろ被災地へ派遣された職員から、直接、報告を伺う場を設けていただいた。ついては日程変更の了承をいただきたく、併せて日程の差し替えをお願いする。

(新しい日程を配布)

◎諸報告1

- 委員長 日程第2、諸報告1「東日本大震災被災地の教育委員会への支援のための職員派遣について」の報告をお願いする。
○総務課長 今回の派遣者は教育部総務課の主事1名で、5月9日から23日までの2週間にわたり、宮城県庁へ派遣した。業務内容等については本人から報告する。
○主事 資料の「東日本大震災被災地の教育委員会への支援のための職員派遣について(報告)」をご覧いただきたい。担当した業務内容は、東京都から宮城県へ派遣されている教員の派遣先市町村の教育長を訪問し、市町村全体並びに学校における被害状況及び児童・生徒の状況を尋ねて回ること、また、派遣教員の派遣先学校を訪問して、校長先生から学校の状況や派遣者の担当職務等について伺った。さらに、派遣された教員から派遣校における職務や生活面での様子や派遣先での悩みや不安等について伺ったり、業績評価に関して校長先生への説明などを行って「派遣校訪問報告書」を作成し、東京都に報告した。また、「派遣教員の住居の周辺施設状況調査」として東京都が準備した派遣教員の住居を訪れ、住居及び周辺環境についての調査も行っている。「被災地視察」として主に女川町や石巻市を視察し被害状況報告を作成したが、視察の際に撮影した写真も資料に添付しているのでご参照願いたい。
○総務課長 今回の派遣は多摩26市と東京23区が交代で教育委員会の職員を派遣するもの

である。その第一陣として本市から1名、ほかには小平市と東村山市から1名ずつの計3名が多摩26市から派遣され、その後は23区と26市とが交代で、引き続き応援に行くことで進めている。

- 委員長 何か何うことはあるか。
- 委員 3人でチームを組んでの活動であったと思うが、実際には何校を担当したのか。
- 主事 14校程度である。
- 委員 14校に一人ずつぐらいは東京都の教員がいるのか。
- 主事 そうである。後ほど資料をお配りする。
- 委員 被災された方が学校や体育館に避難しておられる中で新学期が始まり、学校の教育課程が進んでいると思うが、授業や行事の様子などで気づかれたことはあるか。
- 主事 校舎等の被害状況によってまちまちであるが、校舎の損壊状況がひどいところでは行事はすべて行われず、その分の時間を授業に回していた。家がなくなっている児童や生徒もおり、それ以外にもさまざまな面で、津波による心の傷を受けている状況である。
- 委員 女川市には2回ぐらい行ったことがあるが、電車は半島先まで復旧しているのか。
- 主事 地盤沈下により海水が流れ込んでいたため、電車が走れる状況ではなかった。
- 委員長 今回の派遣は東京都からの第一陣ということであるが、よその県からもこういう形で派遣されているのか。
- 主事 伺っていない。
- 委員長 簡単な話ではないだけに、東京都以外はまだ派遣していないのかもしれない。「被災地の教育長を訪問した」ということだが、教育長は地元の被災者や学校関係者等のいろいろな方との応接があるのではないか。こういう形で訪問して話を伺ったりすることが、受入側の時間的な負担にならないか少し気になる。
- 主事 話を伺う目的は、被災地の状況を東京都が知るための報告書等の作成のためであったので、必要なヒアリングであると理解していただいていたと思う。
- 教育長 何人ぐらいの教育長とお会いになったのか。
- 主事 8名である。
- 教育長 8市町村で14校なのか。
- 主事 まだ派遣されていない学校も残っている。
- 委員長 派遣教員とも懇談をしたのか。
- 主事 そうである。教員の中には、生活状況の変化に戸惑っている方もいた。しかし、若い方を中心に情熱や強い意思を持った方が派遣されており、児童・生徒と向き合っている方もたくさんいらした。
- 委員長 学校現場へ出れば、先生方には目いっぱい子どもの相手をしてもらえらると思う。今は戸惑いがありだろうが、これはだれが行っても皆が初体験で、しかも大変な経験だから、いろいろな形で戸惑うのは当たり前である。「派遣」という全体的な事業の有効性を現時点で言うのは早過ぎるが、役に立っているという印象はあるか。
- 主事 津波が来た際、家もしくは命までも奪われた先生方もおいでになるので、校長先生の話によればこちらからの派遣は大変役立っていると思う。
- 委員長 被災地の惨状なりをニュース等でずっとご覧になって、今回、実際に行って、改めてこの目で見てきたところではどんな印象か。

- 主事 ニュースでは視覚でしか受け取れなかった状況を、今回、体を使って五感で感じて受け取ってきた。その印象としては、今後の復興も厳しい状況にあるのではないかと思う。
- 委員長 ニュースでは子どもたちが笑顔を取り戻してきていると伝えているが、様子はどんなのか。
- 主事 仲間と遊んで元気を取り戻しているようだったが、心の中については先生方も心配されていた。一人になった時や親と離れた時に大変悲しい思いをしたり、恐怖を感じている児童・生徒がいるので、どういったケアをしていくかが大事だと思う。
- 委員長 避難所の様子もニュースで見る限りだが、皆さんはくたびれていらっしゃるようであったが…。
- 主事 先生方は気力で職務を遂行されていると思う。家を流されて避難所の体育館から毎日通っておられる校長先生もおり、張りつめた気持ちだけでやっておられる状況ではないか。
- 委員長 教員の派遣期間が半年とか1年間とかなると毎日の生活、例えば食べ物等々は普通に手配できているのか。
- 主事 私が調査した地域では、商店・病院・銀行等生活に関するものはすべて平常どおり行われており、特に「派遣教員の住居」についての心配はないと思う。
- 教育長 先生は14校で何人ぐらいか。
- 主事 主に1校に1名なので、14名程度だと思う。
- 教育長 それぞれが別な所に住んで通っておられるのか。
- 主事 一棟のアパートに多くの部屋を借りられれば多くの方に入っていただけるが、一人ずつ点在しておられるので、先生方の通勤時間は車で1時間程度が多い。
- 委員長 問題は多岐にわたるだろうが、こういう経験をされて苦勞いただき、その結果、当面どんなことをわれわれは考えなければならぬとか、どんなことがしてやればということとで特に何かあるか。
- 主事 正直なところ個人でできることは難しい、本当に何もないと言ってもいいのではないかと思う。
- 委員長 お手上げ状態だという意味か。
- 主事 そうである。行政も機能しておらず、何もできない状況であった。
- 教育長 被災した学校や教育委員会が一番困っていることは、学校それ自体が成り立っていないことであると…。
- 主事 児童や生徒に十分な教育ができないところが、教育委員会として心苦しいところであると思う。
- 委員長 日々の子どもの生命を何とかしなければならぬ。学校教師はその学校という場で、それができないというジレンマ。しかも、現に子ども自身が、例えば親を失うとか仲間を失うとか等の大人だって耐えがたいような経験をしている。先生方にとっても本当に大変だと思う。まさに言われたように、個人ではどうもならないという状況がある。瓦れき一つ、どこへ持っていけばいいのか。燃やすことができないとか等々がある。そういう中で、子どもたちが目の前にいるので何とかしなければいけないのに、行政も機能できない、個人ではどうにもならないという中で、大変なご苦勞をいただいていると思う。それをあなたは目の当たりに見てこられ、「人生観」なんていう言葉を使うこともないが、あなた自身にとっても大変な経験だった。そういう経験をお持ちになったことを、われわれの仲間につと

いうことの意味はすごく大きいと思う。

○委員 先ほど、「派遣職員」の関係では26市・23区が交代でということであるが、先生方は1年間派遣されると伺っている。この先も本市から手伝いに行く計画はあるのか。

○総務課長 「ブロックごとに交代で」ということなので、期限が来ればまた要請されるだろうし、教育委員会だけではなく市長部局からの派遣等々も市長会を通じて要望があるが、具体的には今は決まっていない。

○委員長 派遣さえしていれば、輪番に出しさえすれば良いわけではない。東京都は派遣するについて、今、東京都自身が被災の実態なりを、あなた方の報告を受けて知らなければならない、まさにそういう状況である。先ほども申したが、最初に教員派遣のニュースを見た時に、現場へ教員を連れて行った校長は、かなりいらだっていた印象を受けた。とにかく現場を見せよう、現場を見てもらわなければどうしようもない。教員はそこで初めて現場を見ることになる。校長とすれば「現場についてきちんとした理解を持って子どもの相手をしてくれ」ということだろう。派遣される人にはそういう意味での覚悟が必要だろう。東京都にはこれから派遣される方々に、危機に向けてのより確かな事前訓練というか、覚悟を促すような指導をしていただきたい。なお、それは間接的にはうちの教育委員会の問題でもある。そういう意味では、あなたの経験をわれわれも大事なものとして受けとめたいと思っている。

被災地に行ってきた方の話を幾つか聞いているが、個々の受けとめ方を聞くとニュースとは違う。毎日毎日、日々苦しくなっていくような報告である。この件については以上にとどめる。

(公開しない会議を開催)

(公開しない会議を閉じる)

◎その他

○委員長 日程第4、その他について。事務局から何かあるか。

○総務課長 ない。

○委員長 ないようなので次に進む。

◎諸報告2

○委員長 日程第5、諸報告2に入る。「①平成23年第2回市議会定例会について」から、順次報告を求める。

○教育部長 資料の「平成23年第2回定例会会期日程表」をご覧いただきたい。6月8日から6月29日までの22日間の日程で、第2回定例会が開催される予定である。議案の主なものは、今後、市議会議員から選出をしないことが適当であるとされた審議会等について関連規定を整備するため、条例の一部を改正するもののほか、平成23年度東久留米市一般会計予算がある。この予算案は6月22・23日の予算特別委員会で審議される。なお、6月21日の文教委員会では、「小学校1・2年生の35人学級の実現を求める意見書提出を求める請願」、「少人数学級の実現を求める請願」及び「新川町テニスコート廃止に伴う代替テニスコートの確保を求める請願」が出されている。続いて、「平成23年第2回定例会一般質問提出順序及び内容」をご覧いただきたい。教育部にかかわるものは、3番関根議員の「教育相談について」「中学校給食について」、4番阿部議員の「学校で子どもたちの安全をどう守るのか」、6番津田議員の「スクールメールシステムについて」「郷土資料室の充実について」、7番佐

藤議員の「学校評議員制度の現状と今後について」「コミュニティ・スクールの導入の可能性について」「学校給食について」、8番白石議員の「防災行政について」、9番梶井議員の「アウトソーシングについて」として小学校給食調理業務委託の進捗状況と今後の予定及び図書館のあり方について、13番永田議員の「生涯学習センターへの磁気ループの設置について」「小・中学校のエアコンの設置について」「学校の耐震化と児童の安全確保について」「小・中学校のプールについて」、14番原議員の「道路・通学路の安全対策について」、18番小山議員の「教育現場の課題について」、19番細谷議員の「教育現場の課題について」「図書館の今後の運営について」、20番野島議員「スポーツ施設の整備・充実について」などで質問を受けている。

続いて、今議会の大きい議案である23年度一般会計予算について説明する。資料の「平成23年度予算の概要」をご覧いただきたい。第4回教育委員会定例会で原案について説明したが、その後の変更点について説明する。3ページの予算総括表であるが、一般会計の当初予算額は原案では382億6,721万円であったが、121万円減の382億6,600万円となった。後ほど説明するが二つの事業の廃止や変更があったためである。7ページをご覧いただきたい。121万円の事業費減となったため、歳入では歳入内訳の「17.繰入金」のうち、財政調整基金繰入金を減にして歳入歳出総額を382億6,600万円としている。歳出については12ページの「7.歳出予算の主な増減要因」をご覧いただきたい。総務費と民生費が予算原案から比べて減になっている。続いて、具体の事業については17ページの「6.基本構想実現のために」をご覧いただきたい。表中の「仕分け市民会議（委員謝金）」は原案では外部評価委員会に係る経費として51万円、委員5人・10回の委員謝金が計上されていたが、41万円減の10万円となった。また、事業自体がなくなったものが福祉総務課の事業の「(仮称)今後における保育サービスのあり方検討委員会の委員報酬等」の90万5,000円である。以上が、以前説明した予算原案と今回の予算案との変更点である。このような形で第2回定例会に提案をさせていただくものである。

この第2回定例会に先立ち、臨時会が開催されている。こちらについては、別途資料の「平成23年第3回臨時会会期日程表」「回会議結果」をご覧いただきたい。5月20日に臨時会が開催され、この中で議会の構成等が決まっている。議長には篠宮正明議員、副議長には富田竜馬議員、ほか文教委員会の委員長、副委員長を含めて各委員等々も決まっている。さらに、2件の議案が審議されて、このような結果となっている。

- 委員長 何か伺うことはあるか。
- 委員 永田議員の一般質問で小・中学校のプールの安全確認について問われているが、今日のニュースでは東京都の各区市町村で独自に放射線量を測るという報道がされており、その中で東久留米市は「特に予定なし」となっていた。個々に測ることがどうかという議論ももちろんあるが、市で何か決まっていることがあれば伺いたい。
- 教育部長 現在のところ、特に放射線量の測定を市独自で行う考えはないと伺っている。
- 委員 間もなくプール掃除が始まるが、何か対応されているのか。
- 総務課長 プール清掃や「やご取り」というイベントがあるが、これも通常どおり行っている。
- 委員長 毎回、議会では教育関係でいろいろ質問を受けている。教育委員会について注文めいたような、希望めいたようなことは出ているのか。
- 教育部長 私が教育長になってからは、教育委員会そのものについての要望はなかった。

- 委員長 担当職員には日常的に議会の意見等も踏まえて努力していただいているが、教育委員会全体あるいは教育委員なりとして議会のご意向なりをどう受けとめる必要があるのか。また、文教委員会は市の教育についてどういうことを考えてくれているのか。われわれも一所懸命に皆さんと考えるが、せっかく文教委員会という立派な会議体があるので、そこで問題提起されてきても良いと思っている。
- 教育長 今の議会制度では、委員会は議題について論議するところであるので、「制度をどうする、施策をどうする」ということは論議していない。そういったことは内容に応じて、市長側あるいは教育委員会側が考えることである。議会制度上の問題で、自ずと議会側には限界があると思う。議案や請願等が出てくればその論議をするが、それ以外のことを論議する場というのは議会にはない。
- 委員 予算の15～16ページの「4.子どもの未来と文化をはぐくむまち」の中に「耐震補強設計委託」で体育館が挙げられている。今年度に耐震補強の体育館の工事を行う学校が当初の計画にはあったが、この表のどこに示されているのか。
- 教育部長 それは前年度の繰り越しであったためここには載っていない。
- 委員長 この件は以上にとどめ、続いて「②平成24年成人の日のつどいについて」の報告を求める。
- 生涯学習課長 資料の「②平成24年成人の日のつどいの開催概要について」をご覧ください。日程は平成24年1月9日の成人の日で従前どおり2回制に分け、1回目が午前11時から、2回目が午後2時から、場所は生涯学習センターのホールを予定している。該当者は平成3年4月2日から翌年4月1日に生まれた方、外国人登録該当者を含む。現時点での人数は1,133人で男性585人、女性548人、昨年より15名の減である。式典は1回目が久留米中・西中・下里中の各学区域の497人、2回目は午後2時からで東中・南中・大門中・中央中の各学区域の636人である。ここ数年の出席率はおおむね65%となっており、1回目を65%に当てはめると320人、2回目は410人になり、500人ホールには納まる見込みの下、組んでいる。また、当日は教育委員の出席もよろしく願いたい。
- 委員長 「成人の日のつどい」の開催に当たっては、生涯学習課には毎年、ご苦労いただいている。内容について成人側からの注文は出ているのか。また、前課長から引き継いでいることはあるのか。
- 生涯学習課長 特に成人からの注文等はないが、ここ数年、アカペラのステージやスライド上映の受けが非常に良いということなのでぜひ継続してほしいと伺っている。
- 委員 小学生に司会のお手伝いをしてもらっているが、まだ学校を一巡していないのか。
- 生涯学習課長 あと2回で一巡する。
- 委員長 児童には、不安そうながらも一所懸命やってもらっている。これも教育である。
- 教育長 成人側の問題も若干あり、児童には気の毒な部分がある。しかし、学校側とは何回か論議したところ、最低、一巡はしてほしいということである。
- 委員長 この件は以上にとどめ、次の報告を求める。
- 指導室長 「東久留米市教育委員会学校評価実施要綱」を定めたので報告する。資料の実施要綱等をご覧ください。学校教育法第42条に基づき、本市における学校評価を実施するためにこの要綱を定めた。要綱の要点は学校の自己評価に加え、外部評価としての学校関係者評価を実施すること、および、行われた学校評価について教育委員会に報告するとともに

にその結果を公表することである。この要綱の制定によって評価に基づく学校の組織的・継続的な改善が行われていくこと、さらに、保護者・地域等の連携・協力による学校づくりが進むことが期待される。また、教育委員会としても評価結果に応じて学校の支援や条件整備等の改善を進めるなどして学校教育の質の向上に今後も努めていきたい。

○委員長 各委員には伺うことがあれば、後ほどまとめてお出しいただきたい。続いての報告を求める。

○総務課長 資料の「平成23年度教育施策連絡会の開催見合わせに伴う東京都教育委員からのメッセージについて」をご覧いただきたい。震災の影響で23年度の教育施策連絡会の開催が見合わせられたことにより、各委員から関係者へ寄せられたメッセージである。後ほどご覧いただきたい。

○委員長 ただ今の2件の報告について、何か伺うことはあるか。

○委員 学校評価の件で伺いたい。「学校関係者評価委員会による評価と実施」とあるが、具体的な学校関係者の評価については各校に委ねてそれぞれのやり方でやっていくということか。

○指導室長 基本的にはそのとおりである。ただし、学校だけに任せるものではないので、関係資料等の情報提供のほか、教育委員会として必要な指導をしていく。

○委員 各学校によって学校評議員のお力等により事情は違うと思う。それぞれの特徴に準じてとなると外部評価が厳しかったり緩かったりと差が出てしまい、せっかく要綱を決めるのにどうかと思うので、指導室による指導をお願いしたい。

○指導室長 承知した。

○委員長 委員が言われたとおり、学校評議員にどのように役割を果たしてもらえるのかは各学校によるが、全体として各学校の自己評価なり学外評価を含めて指導室で気づかれた点があれば、しかるべき機会に報告いただきたい。

○指導室長 承知した。

○委員長 この件は以上にとどめ、点検評価報告書の策定に入る。点検評価報告書について

○総務課長 資料の「平成23年度（平成22年度分）の東久留米市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」をご覧いただきたい。5月17日の教育委員会協議会において変更点等を説明し、ご意見をいただいた。本日は、前回の協議会の中で説明できなかった部分を説明させていただき、再度、ご意見をいただきたい。

○生涯学習課長 本日は前回説明できなかった生涯学習課の事業に関する部分の、主な変更点を説明する。28ページをご覧いただきたい。「①体育施設の有効活用等の推進」の利用者数26万人を21万9,141人に修正する。21年度の27万から大幅に減少している理由は記述していないが7月1日から廃止となった新川町テニスコートの利用者数の減、並びに3月31日の第八小学校の閉校とともに施設としては廃止となった夜間照明施設、主に中学生のサッカーが使っていたが、その利用者数が皆減したことで5万2,000人ほど減っている。スポーツセンターについては37万1,398人で、前年度より微減している。「課題・評価」であるが、スポーツセンターは指定管理者制度を平成18年度に導入し、22年度が指定期間5年間の最終年度であった。利用者数は制度導入前の平成17年から10万人増加した。また、22年度中には23年度から5年間の指定管理者を選定し、前回と同じ事業者の指定となっている。今後もさらに市民ニーズを踏まえた自主事業の充実が図られることが期待できる。なお、3月11日の震災の影響により、発生日当日から節電のために夜間開放を中止している。先ほ

ど申し上げたテニスコートについてであるが、新川町テニスコートの借地部分を地権者に返還したため、市民のスポーツの活動の場が減少した結果になっている。33ページをご覧ください。「①生涯学習センター事業の活動の推進」については、中央公民館から生まれ変わった生涯学習センターの初年度という部分について記述している。4月1日に「生涯学習センタ条例」を施行し、中央公民館が生涯学習センターとして生まれ変わり、指定管理者JN共同事業体の管理運営によって1年が経過した。大きく変更した点は休館日が月1回に減少したこと、利用区分が一日当たり3区分から4区分に増えたこと、市民ニーズをとらえた自主事業の実施などが挙げられる。年間利用者数は15万2,095人で、前年度より1万9,236人増加となっている。この比較は中央公民館との比較である。「課題・評価」については、「指定管理者制度導入1年目であり、制度の大きな柱の一つである市民サービスの向上については利用者も増加し、モニタリングの結果も良好であった。今後は残り4年間の指定期間でさらに向上するよう、協議を進めていく。なお、「震災の影響で、発生日当日から節電のために夜間開放を中止している」とした。文化協会に委託している事業であるが、「①生涯学習センター事業の活動の推進」の事務事業、生涯学習事業委託(少年教育・家庭教育・障害者青年教室・障害児のつどい・市民自主企画講座)の事業などはもともと中央公民館で行っていたが、これらを委託している。子どもまつりには毎年約3,000人が参加している。障害児のつどい「ポカポカはるのつどい」は3月30日に予定していたが、震災の影響で中止している。子どもまつりおよび障害児のつどい「ポカポカはるのつどい」については市民のニーズが一層反映される形で、市民団体等が構成する実行委員会が企画・運営の中心となり推進したものである。

○総務課長 続いて、32ページの総務課と生涯学習課の事業である「①学校等の施設開放と活用の推進」をご覧ください。これまでは「(実際に利用があった)許可件数」で比較していたが、今回の調査から統一し、利用の有無を問わず、許可件数そのものとした。

なお、本日は欠席の委員からも別紙のとおり事前にご意見をいただいております、ほかの委員からもいただいておりますので、どのような形で反映していくのかも併せて議論いただきたい。

○委員長 何か伺うことはあるか。

○教育長 28ページの「体育施設の有効活用等の推進」のところで、スポーツセンターの利用者数が37万1,398人で、21年度より減っている。3月11日の震災以降のことだと思うので、去年の実績数と比較してもらいたい。また、33ページの「①生涯学習センター事業の活動の推進」の「課題・評価」と34ページの内容については表現を再検討してもらいたい。

○生涯学習課長 了解した。

○委員 34ページの同じところであるが、主語が文化協会なのか生涯学習センターなのかを明確にしたほうが良い。また、生涯学習センターの指定管理者制度が進んでいるのに、さらに、文化協会に別な形で1,000万円の事務委託をしていることは長年の実績があるからだと思うが、整理して評価をきちんとしなければならない。

○委員 28ページの「体育施設の有効活用等の推進」について伺いたい。先ほど新川町テニスコートや第八小学校の照明施設のことを伺ったが、ここで実数を入れると減の人数が結構大きく感じるの、具体的にそこを分析した形で載せたほうが良いと思う。

33ページに、障害児のつどい「ポカポカはるのつどい」のことは記載されている、サンサンフェスティバルの扱いはどうなっているのか。

- 生涯学習課長 「サンサンフェスティバル」は、文化協会の委託事業に入っている。
- 委員 37ページに「20年度に行った六仙遺跡第V次」とあるが、昨年度の表では20年度に行った六仙遺跡の第IV次の調査区域となっているので、今回は21年度に行ったものが第V次ということか。それとも20年度には第IV次と第V次の二つ行ったのか。
- 生涯学習課長 20年度に第IV次、第V次と調査した。
- 委員長 先ほど委員も言われたが、生涯学習課あるいは「まろにえホール」の運営機能のあり方にかかわってくる問題として、文化協会への委託事業と指定管理者に委託した事業がある。市は指定管理者と文化協会とに委託することを分けているのか。
- 教育長 スポーツセンターもそうであるが、東京ドームグループに委託している管理運営の部分と体育協会に委託している部分に分けており、それと同じである。
- 委員 もう少しそこがはっきり分かるように書いたほうが良いと思う。
- 委員長 文化協会にこれだけのことをお願いするについては実態をどう把握し、その機能なりについてこういうものを期待し、それがゆえにということがきちんと出てきていないとまらない。文化協会には非常に良くやっただけであるが行政としてはそこをチェックする必要があり、その役目は守備範囲の広い生涯学習課になる。外の団体とのかかわりを持つに当たっては特にそういうご苦労が出てくると思う。大変ではあるが、われわれとしては総じてきちんとした問題意識なり目でも対応していかなければならない。何かあった時に、教育委員会はそれをどう考えるということを議論もしないで、何とはなしにそうやってきましたのでは済まないだろう。

そういう点で気になったのは、市民大学があまり元気がないのではないかということである。10人の委員に11回の会議をやってもらい、テーマそのものも市民にとって大事なテーマであり大いに結構だと思うが、集まる人が少ない感じがする。「市民大学」ということからすると、東久留米の文化全般にかかわる問題としてもっと積極的に考えていく必要がある。よその自治体のこういう面での活躍ぶりを見ると、もう少し元気が出てきて良いのではないか。市民大学という委員会なりが設定する課題については、自主的な課題をどんどん出せるような仕組みを考えると、参加していく市民も増えていくと思う。そうすると、今度は市民大学と生涯学習センターとの事業の分担というか、その辺の関係もまた教育委員会としてきちんと見定めておく必要があるだろう。このことは報告書の問題の中身で、本当は一番大事な問題である。こういう点検・評価を行って整理していく中で、改めてわれわれが気づいたというか、考える答えとして出てきているという意味で、この機会に申し上げておく。

ほかに、各委員から出されていることについてはどうか。入学式・卒業式は最初もってきたほうが良いというのはもっともである。時間的な問題と言うよりも行事として、入学式や卒業式というのは一番大きい行事であるという意味合いもある。「校長会」についてはどうか。

- 総務課長 報告書に「校長会」を入れたらどうかというご提案と、別に「副校長会」への出席も検討したらどうかという提案をいただいている。
- 委員長 校長会は明記すべきである。
- 教育長 副校長会への出席であるが、校長や副校長も入れ替わるので、新年度の1学期には副校長会にも教育委員が出席されるのは良いかもしれない。
- 委員 教育委員の活動についても件数を毎年少しでも増やしていければと思う。そういう前

向きな意味で項目ごとに整理したらどうか。ただし、委員が訪問した学校数については必要かどうかという問題はあると思う。

○委員長 教育委員の活動については少なくとも私がこの委員に加えていただいた時からしたら、大変な違いが出てきている。こちらがそうしなければならないという自主的な問題意識、私自身がすべきことをしていなかったことが明らかになってきていると同時に、教育委員の負担は相当増えてきていると思う。その辺のところはどこの教育委員会においても国の法律改正を含めて当然そうなっているのであるが、歴史的にはどこかできちんとそういう評価も、手前みそにならない形でおく必要がある。自己評価というのは客観的に厳しく、同時に褒めるところは褒めて良いという意味合いも含めて。ただし、具体的に何回行った、どこに行ったということにするかどうかの問題を含めて、報告書全体が結果的に評価をまた受けることになる。教育委員会の活動そのものについては、どこかで一言、二言なり、きちんと評価したい。「教育委員」は「教育委員会」でもあるから、事務局の努力そのものがきちんと評価されているという意味合いで、どこかで入れておきたい。

○教育長 工夫する。

○委員長 教育長の下で事務局が一生懸命やってきていることをきちんと表現する責任も、教育長にはあるとさえ思う。いずれにしても、この報告書全体がそういう現教育委員会の自負の下にでき上がっているというぐらいのものであって良い。

最終的な取りまとめのタイムスケジュールをもう一度確認したい。

○総務課長 この後、有識者からのご意見もいただくので、次回の7月の定例会にはほぼ完成させたものを作りたいと考えている。この1カ月間にご意見を反映させつつ、また不足する点を補いながら最終的な確認の上、報告書としてまとめ上げていく。なお、次回の定例会は7月12日午後3時から予定している。

○教育長 先ずこの案の段階で有識者に見てもらおうとすると、7月12日の定例会でほぼ固めなければならない。各委員の意見を反映したものをもう一度見ていただき、それに対する最終的な意見を1週間以内にもらったらどうか。

○総務課長 何かあればこの1週間以内をめぐりに対応をお願いしたい。

○委員長 新たに気づいたことがあればお出しいただいて、参考意見なりとして加えておいてもらう。それをちょうだいして、定例会には間に合うようにわれわれの最終的な意見もまとめてお出しする。有識者の意見に対してこれは違うということがあった場合はどうするか。

○教育長 事実関係が違うことについては直していただいて良いと思うが、有識者が見解を述べたことについて教育委員がまたそこについて議論するという制度ではないので、それはそれとして受け止めさせていただくことになる。

○委員長 印刷でいうと校正になるが、「書を校するは塵を払うが如し」という言葉があって、幾ら見ても、ひょっと見たら、またどこかそこらに塵が見えることがある。その時には一所懸命見てもまだ出てくるということがあるので、回を重ねてご覧いただいて、お気づきの点はお寄せいただくことにしたい。

◎閉会の宣告

○委員長 以上で平成23年第8回教育委員会臨時会を閉会する。

(午前11時27分)

東久留米市教育委員会会議規則第30条の規定により、ここに署名する。

平成23年6月7日

委員長 榎本隆司(自署)

署名委員 矢部晶代(自署)